日序是我是不二二古代中世考好的的人之言了是

教

堀川天皇… 堀河院宸筆御八講

「八月一日被」始行,同七日結願

弘徽殿。

底本「調」。

後宮の一、清涼殿の北にある。

従二位権中納言大宰権 帥。 「郢 曲

比巴文才人」(尊卑分脈)。 著聞 集

舞った「近衛身高」か。(著聞集) 上残菊合せの勝負舞で『綾切』を 伝不詳。天曆七年十月十八日、殿

参議のこと。 上﨟 公卿

進物所 供御の調進を司

宮内省内膳司に属す。

布

倫言趣、時中朝臣ニオホセ付[ラレ]ケルニ、紅葉 水ノ音ニヲウジテ、オモシロカリケレバ、摂政守ニ ヲ奏シケル。ヤウ人~数返ニオヨビテ、コトニ楽、 川ノ辺ニ御遊覧アリケルニ、古唐ノ妙音、楽ノ急 裏書二云、「寛和二年十月十三日、太上天皇大井 大納言従二位(兼)中宮権大夫源時中、横笛ノ譜ノ

或記曰、昔、肥前国ニ肥沽崎ト云所ハ、日本ノ西

ユメサメテ、弥掌合テ貴給ケリト申伝タリ。

シテフシ給[へ]ル、夜ノ夢ニ、天ニ音アリテ云ク、

「汝ヂウタガフ事ナカレ。此序ハ五妙ノ音楽也」。

正所,, 伝来, 也。コ、ニ左大臣源信、

ウタガヒヲナ

南ノ月浦ノ東北ナリ。異ナル樹、奇キ岳アリ。其

插頭花。季節の花を用いた。現在 本「オホセテ付ケルニ」。

飜廻… 底本「飜シ廻

の称。桂川の上流。 摂政

藤原

オホセ付ラレケルニ

似『『青海波』,舞、之。

之例、光真奉」勅、入綾ノ曲舞。青陽曲ト謂」之。是〈急第三反ノ時可」吹 承久二年九月十九日、水無瀬殿舞御覧日、任;長治

此ノ曲へ仏世界曲也。序破各別ノ曲ニ侍トカヤ。

序一帖、拍子二十六。破〔六帖〕、拍子各十八。

ソノ様マチ/~ニテ侍。先自言百済国、波羅門僧

大井川 保津川。嵐山山麓あたり

月十日(十三日は誤)、円融法皇大 曲相承次第)。 寬和二年… 十

井河に御遊された。(日本紀略)

六一歳。「音楽舞曲名誉人 也」(郢

舞う雪のような軽やかな舞振をい

源時中 雅信の子。1001没

吹ヲ為、習也。一説、第三反様謂者、此様ニハ吹出 アルベカラズ。自''喚頭''吹出テ、次度ハ如''吹出'

反、喚頭一反吹ナリ。為!!秘説

6

刀秋楽

有、甲近代不、用、(之)

准:大曲-

子云々。

秘説日、唐急へ早八鞨鼓(物)ナリ。仍加三三度拍

アリテ、重被:|勅下|云、御前ノ外、此説更仕ル事

姫周郎曲、ユキノタモトヲマハセリ。

天皇頗御感

音声トシテ、入綾ヲ仕ルベシト仰。光季奉」勅、燕

勅定ヲウケ給テ、左大弁基綱朝臣、以言古唐急、入

リケル也の

古善儛;此曲,者

進物所布勢忠雄

大宰大弐源行有朝臣

座ニ烈畢」。昔ハ上﨟ノ中ニモ、如ム此目出人ノア トモ、時中[ノ]一曲ニハスギジ。仍仰…勧賞、八

四帖ノ忠拍子ノ説、光季ガツカマツリタリケルニ、

長治元年八月一日、堀川天皇御筆御八講ヲコナハ セ給ケル。次日、弘宜殿ニシテ舞御覧アリケルニ、

之襟們、燕姫周郎曲、舞ノ姿、好茂、躬高トイフ

ヲ折テ、揺(ニ)サシテ、船ノ舳ニ立出デ、飜:廻雪

ユキノタモト… 廻雪の袖、風に 后飛燕。周郎は音楽の名手周瑜。 ぐれた演奏の意。燕姫は漢の成帝

飛燕に似た軽やかな舞振やす

の愛妃で飛燕に似ていたという趙

える。二二投六九歳。

燕姫周郎

に琵琶の名匠八人の一人としてみ

親王ノ説ニテ、返入時加二三拍子。非常説

DO 农民民等13

唱歌

旋律暗記用のうた、または

歳という。(本朝高僧伝)

日蔵上人俗姓三善、道賢と称す。

毎日晨朝… 延命地蔵経に見える。 ジンジョウ。夜明けの六時頃。

金峰山で密教を学び、宍芸没百余

此四句ノ文也。二人僧ナミダヲナガシテ、合掌礼

地蔵両菩薩の影向を得る意。

たてること。

オガミ… 観音・

天

立願のため塩・穀類を摂らぬ誓を

うたい方。後世の<br />
口三味線のよう

初期の僧。良弁の弟子。東大寺修

申処ニ、実忠和尚、

都率ノ内院へ参詣之時、菩薩

嘉禄元年八月廿四日夜、

夢相云、古老来テ曰、\*

此

リト見タリ。

拍子居タリ。

楽ニハ太鼓ヲ今二、打チ加ヘタ

院は弥勒菩薩の浄土とされる。 にある天界。内外の二院あり、内 都率ノ内院 須弥山の上方はるか 理別当として寺の基礎を固めた。

和尚ハ、常ニ都率ヘカヨヒ給ケリ。[而]波羅門僧

シトテ、吹聞ハ、

序ニ太鼓ヲ打加ハ僻事ナリ。内院ノ曲トテ習タリ

聖衆ノ曲ヲ聞給デ、ウツシ給ヘリト申伝タリ。此

抄 巻第二

本「唱歌ヲ」。

実忠 奈良--平安

に並記される。「唱歌ニテ」は、底 どに用いられ、仮名譜として本譜 なもの。雅楽の管楽器を習う際な

更ニウタガフベカラズ。

破八日蔵上人渡唐ノ時、唱歌ニテワタシ給ヘリト

加三度拍子 底本「如二度拍子」。 る。早八拍子、早四拍子等がある。 四拍にとる拍節法。四分の四に当 没三四歳。 早 早拍子。一小節を 百済 古代朝鮮の一国家。 も、大曲にかなふ」(竜鳴抄)。 天皇皇子。従四位上大宰大弐。公七 畸県(壱岐・対馬を除く)。 門 インドの帰化僧。 芸渡来、 世系等未審。 10三没五七歳。権律師。 塩ヲ断… 第八日ト云、晨朝ニイタリテ、小船ニノリタル人、 ギヌ。ナホ心ヲヒトツニシテ、ナクノ~申ケレバ、 火ノ煙ヲワスレテ、共行シテ、二大菩薩ヲオガミ 所ニ神マシマス。西ハ海ノ渚ナリ。其所ノ古者物 前ノ海ヲワタル。音楽ヲ調タリ。其ノコヘ、今 タテマツル事ヲ、祈念シ申ニ、一七日ムナシクス 語云、自、昔此所ハ観音地蔵来給砌ナリ。 勝行ト云二人僧、聞言此事、塩ヲ断穀ヲ断、 于、時、 子八。後半帖、拍子八。又説拍子十。舞家二習所 廿八拍子說。 正ト此和尚ハ師弟ナリ。序破、有:其謂。 太鼓:有二三打様。第一、常説。第二、夕説。第三、 テイニハ人シラズ。ヨク人~カクスベシ。 中半帖ヲバ舞ヲ秘ス。後半帖ヲバ楽ヲ秘也。\* 序一帖、 ハ、初半帖・後半帖、合十八拍子、常ニハ舞ナリ。 有二三半帖。初半帖、拍子十。

中半帖、拍

『金商万秋楽』之曲也。又之ヲ誦ヲ聞バ、其詞ニ 毎日晨朝入諸定\* 無仏世界度衆生 今世後世能引導 入諸地獄令離苦 半帖ノ秘説ヲバトヾメテ、後半帖ヲ片答ヲ舞ハム 曹六人ノ舞人ノ内ナリ。仍テ人数ニ立ト思ニ、中 承元元年、最勝四天王院御供養ニ、此曲ノアリシ ニ、則房宿禰予ニ当曲ヲ申合ラレシ内ニ、清光将

申伝テ侍レバ、此曲極楽浄土天上世界ノ楽ト云事、 拝ス。ハルカニ西ヲサシテ、音楽雲ノ上ニ聞ト、 狛光季説曰、「此序ノ後半帖ニ、十拍子ノ説ア リ」トシルセリ。舞ニハ終ニ手ヲ舞ソヘテ、終

ト思ヨシ候テ、其様ヲモチヰラレタリ。

新御堂供養を行う。 があってもおかしくないが、 サナカル… 最勝四天王院 1三0至後鳥羽院の建 コノテイ この舞・楽を秘す説。 移御、十一月二十九日 夢相 今も同様に夢想の説 夢の告げ。 申合 演出 の意。

カ

ク吹タル

コ

ソメデタケレト云テ、

サメバートナ

ナリ。

本 よるべきもの。根本。 ふらす意。 知足院 藤原忠実。

ヒロウ 披露。得意げに人に言い

ワガミ自分、近真。

大神氏 →雅楽系譜

すぐれるだけだ、 い演奏。戸部の取柄はこの吹様に ソノ吹様 仏世界の曲らしい気高

入道右府 不詳。 心ヲスマシテ ヲク 底本 「ヒヲスマシ

ある寺。 笠置寺 法に洩れた衆生を救うと信じられ 勒がこの地上に出現し、釈迦の説 た。その出世にあたって、の意。 外勒仏ノ出世 都率の内院から弥 京都府相楽郡の笠置山に 弥勒の石仏を本尊とし弥

八講 勒寺とも号した。 藤原隆房 わる舞法だ、 付属ノ袈裟 手は弥勒出世の際にその袈裟を賜 法華八講のこと。 隆季一男。1105出家。 釈迦付嘱の袈裟。居 の意。

五九歳。法名寂恵。没年未詳。

又

被」仰云、当曲ハ実ノ仏世界ノ曲也。然者、舞

〇五引〇夕五引由夕火五十六由中引上火中引〇 丁夕由中引夕上丁六引五引〇五一丁六引由一火五火

サメ了。 ク。予モタツトサニナク。 E p ŀ モニナクトミテ

キ事ナラネドモ、人ニヨル事ニテ侍バ、アガミ此 申テ、世ニモチヰラレテ候メリ。 コレハヲカシキコトニテ侍ドモ、昔モ夢説ナムド 今モサナカルベ

道ニイタラヌウへ、世ノ末ノ物ワラヒニナルベシ。

仍テ、其吹様ヲバ、譜ニカキテ侍ナリ。 メデタカリケル事カナト、 サレドモ、タベワガナガレヲ伝(エン)人々バカリ、 アヒセラルベキナリ。 ユメ人

ヒロウアルペカラズ。

『万秋楽』ハ、以い大神氏笛、為、本。 + シク仕 部氏笛,為、本ペシ、ケダカク仕ルユヘニ。『蘇合』

知足院禅定殿下仰云、『皇帝』『団乱旋』ハ、

以小

ヲクマデハシラヌ曲也。 ルユヘナリ。小部ノ『万秋楽』ハ、ソノ吹様ト、 『万秋楽』ニアラザレバキ、タクモナシ。其ノ上

> 人モ楽人モ、心ヲスマシテ、天上世界 ヒヤリテ舞べシ。アラ人~シキハ、 コ ` ノ曲ヲオ ㅁ ㅗ 一ヌ事

四四四

入道右府説曰、於二此曲一者、弥勒仏ノ出世ン給へ 時、 導師ノ登楽ニテアルベ ッ。 タシカニソノイ

笠置寺恒例ノ八講ニ有.舞楽。故辻判官則近参詣ノ レヲ、 見出タリト云々。

臨終正念ニシテ、念仏数百返唱給ヘリ。 時へ、 ウノコトヲシムゼラレタリケルニヤ、閉眼ノ時モ カナラズ『万秋楽』ヲマハレケルハ、 タノモン カヤ

狛光季ノ申サレケルハ、「此舞ノ序破トモニ、 リニ居ハ、竹属ノ袈裟ヲ給ハルヨシ」 終

メデタクオボへ侍リ。

今世ニハ、 序ニハ不、居。 ト申伝タリ。

権大納言藤原隆房ノ、最勝四天王院供養日、

此居

所ヲ見給テ、 ナンダヲナガサレテ侍ケル 付属袈裟給ル手御覧候へトテ、 モ、 コ Ի ヮ リト オボエ ミナ

テ、 メデタクコソ候へ。

ミナツヾネテスル物也。但、五帖ノ中半ヨリ、 破六帖、 拍子各十八。一・二・三・四・五・六帖

```
拍子間。
 *
□•
夕由引○夕火上五○夕由五~引○一六○丁六
              一説、
              第十一拍子早吹ナリ。
```

於世吹 ツィネテ 文末の音譜、この部分の つづけて舞うこと。連

ナンダ

涙

世吹。

有三三説。一説、第九拍子。一説、第八第九

傍書。 はっきりした拍子。 一小節が二分の二で強弱の

「於世」とある。 ロタ… 「△」印の箇所、 大阪本は

狛嫡流、近真家のみの相伝

子、

第一帖、

常由利吹物。

〔一〕返舞時者、

半帖末八拍

他人,者。

筝秘説殊此口穴ョリ於世吹云々。

嫡家ノ外伶人不」知」此説」也。

輙ク不」可」授い

連五○夕由五~引・・・

此両説者、

舞、

楽トモニ、

当曲ノ中ノ秘事也。

夕由中○夕由中○丁中○丁六口夕由引~中夕上

O

傍書。 ロノ穴 第八拍子 であることをいう。 底本、 文末の譜はこの部分の 次の譜の「ロ」と

この口が対応することを指示。

が著聞集に見える。 藤原宗輔。 笛に執心のこと

保延元年 月日不詳。

なれ。いさかひあはせ、ろん世に これこそよに事かまびすしきもの らしい。「秘事どもはさてをきて、 多々説 論議の絶えぬ曲であった

子の拍子型。

楽拍子 破・急に用いられる四拍

IJ,

大曲吹ニ成ナリ。

又云、

五帖ニテ終説之時者、

第八拍子ノロノ穴\*

初

ヨリ、

七拍子ヲ六鞨鼓ニテ、

第九拍子ョ

説、五帖之第九拍子ョリ於世吹ニ成、

六帖ノ

たえぬものにてあり」(雑秘別録)。

コノナガレ

狛嫡流。

第四帖、

由利吹。但、弥勒仏之説云、此帖ノ始

3

加三度拍子。 可加加

第二帖、 由利吹。 舞二返時者、

此帖ノ第一第五拍子、

両所ニ打三度拍子。謂・之

万秋楽(驚)拍子。其後不、可、加;拍子。為;一説。

第五帖、

由利也。

但、

四帖ョリ大曲吹ニ成時ハ、

拍子。又一・二・四帖ヲ舞時ハ、大治二年常楽会 三拍子ロ光時説。 若又、四帖頭ョリ於世吹之説ナラ 末十拍子、 四帖ノ始ニ加

バ、第十一拍子ョリ加i拍子。有i先記i故ナリ。

始ヲ 約 者為、秘説。 第三帖、 由利吹。 第二帖ノ終ヲ六気延テ、三帖ノ

又云、此帖ニ、 初太鼓十、 七鞨鼓ニ打説、

\伝\舞之、不\習||于笛|之。仍可\尋||楽家||歟。 舞譜ニ有品此説。定笛ノ吹様 秘説也。 舞ハ一寄シテ舞也。 カハルベシ。雖 狛光近之自筆

IJ, 於世吹成ナリ。

> 嫡\* 家 ヲ秘スル也。 子、殊有、謂事。但可、付゚朮、枯゚四拍子ノ説也光時秘譜。第十一拍子、十四拍子両所打、三度拍

当曲雖、有ハ多々説、 コノナガレニハ、 宗輔太政大臣御説ナリ。保延元年内裏舞御覧、

コトニ此説 用止此說。

忠拍子三。但、 第六[帖]云曲吹者。 抑此帖ニ有::八箇条説ご 舞曲五箇説相一伝之。 楽拍子六、

説 加二三度拍子。常説。舞説同」之。 ノ初太鼓八ヲ、 五帖之半帖ョリ、 六鞨鼓ニテ、第九拍子ョ 於世吹ニ成シテ、 六帖 IJ

三度拍子二打。謂二之『声歌万秋楽』。日蔵伝。

:

四五

教 訓 抄

辻家 狛庶流。 辻則近の流の

信大臣 慈尊万秋楽 慈尊は弥勒菩薩のこ 夢想のこと。→四 博雅笛譜の編者。

大神惟季之家 大神の嫡流。 ↓雅

会要 ものであろう。 不詳。法要の作法を記した

説」を舞曲として伝えるのは、 舞人… 惟季家のこの「御前 御願として、京都白河に建てられ、 尊勝寺 ||10||で、||に供養がなされた。 六勝寺の一。堀河天皇の 舞

人では、の意。

絃楽器。筝・

琵琶をいう。

舞楽無相違 れらの説がある意。 いし、その舞固有の部分をいう。 共用される登・退場楽にた ただ一つの難点、 舞家・ 楽家ともにこ 瑕瑾<sup>。</sup>

> 説、五帖之第八拍子口穴ヨリ、於世吹ニ成テ、 六帖ノ初ヨリ、 六拍子ハ六鞨鼓、 第七拍子四

子序ニス。謂言之『金商万秋楽』。辻家ニハ以言 鞨鼓、第八、八鞨鼓、即打三三度拍子。 末一拍

引〇

又說、

夕口中〇五千六〇丁中〇中引夕〇丁 中

序吹説。 此説、第一為:秘説。 惟季説、中引夕〇丁中引〇

有賢説、中引夕〇丁中〇丁中火中引〇

説、五帖之第八第九之間、夕穴ヨリ、大曲吹 帖ノ初二拍子、六鞨鼓。第三、四鞨鼓。第四 二成シテ、第十一拍子ヨリ、殊ニ早成テ、六

鼓。 乓 第九拍子ョリ加:拍子、末二拍子序(ニ) 六鞨鼓。第六、延八鞨鼓。第七·八、六鞨

夢説。 る。 謂」之『慈尊万秋楽』。博雅説幷信大臣ノ

説 鼓。 帖ノ始ヨリ、殊ニ早成シテ、始二拍子、 第十一拍子、第十四拍子二打二三度拍子。第六 八鞨鼓。 第三、四鞨鼓。 四帖ノ始ヨリ、 第七、四鞨鼓。 第四・五、 大曲吹ニ成シテ、 第八、八鞨鼓。 六鞨鼓。 五帖ノ 即加二 六鞨 第六、

> 中引〇 〒引六○丁中引○丁中夕由引○丁中○丁 中火○

四六

此説号、弥勒仏之説。日蔵上人伝、 謂之『慈

説、五帖ノ第十一拍子ヨリ、於世吹ニ成シテ、 六帖ヲ始ヨリ、 尊来迎楽』。又、二四八説トモ云。 トヲリタル早八鞨鼓ニテ、第

説也。 会要云、尊勝寺供養、在:此説。不:分明。舞 人光季、行高、 ノゴトシ。二寄舞。此説、大神惟季之家ノ秘 十一拍子打灬三度拍子。舞楽トモニ、『青海波』 謂一之御前説。謂一之『大和万秋楽』。 光則、 光時、 笛惟季許ナリ。

已上、六箇説、舞楽無;相違。但、於;当曲;有;種 々異説。古人語云、「此曲ノ一ノ難ナルベシ」。 弾物ニハ無i此説i云々。

八鞨鼓一説。二四八一説。

都六帖以二三説、可ゝ為二正説」者也。

六鞨鼓一

ヲ不」延六鞨鼓。

説忠拍子説。

第二帖終気ヲ二気止六韓或、五帖始

拍子、末二拍子ヲ序ニス。

\*

底本「始」。

貞保親王。

大説 秘説の意であろう。 一本「本説」に作る。

輔大納言家

狛行高に相伝があることをいう。 藤原宗俊の流。自分は習わないが 「輔」は底本「帥」。

元政 小松殿 莱〈号::小松殿:新造〉」(百錬抄)。 正清二男。笛吹。 大神基政。 字治殿の一つ。「字治別

別々ニ 秘説が洩れるので別個に。

鼓。

第八、

八鞨鼓。

第九拍子ョ

リ加油子。

宗俊大納言

藤原宗俊。||①元汉。

府生時 左近将曹。 正清は元永二(二三元)没で

保延。

大殿 知足院。

下預

上洛 狛氏は興福寺属として奈良 相伝を受けること。

伝した。惟季―狛行高…則房―近 惟季ノ正流 に住んだ。 近真は大神の笛を相

ヲク 真。(大家笛血脈) 終帖。 底本「ニマカセテ」。

従一位。二三没八七歳。 堀河左大臣 聖衆来迎 臨終の時に仏・菩薩が 源俊房。 師房

之声歌 上生 上位。 現じて極楽浄土へ迎えること。 シレラン 上・中・下三品の往生の最 この万秋楽の声歌をうた 底本「シラレシ」。

教 訓 抄 巻第二

> 八、 鼓。 子、 (第)十一拍子ヨリ於世ニシテ、六帖ノ初一拍 八鞨鼓。第七、六鞨鼓。第八巳下、八鞨 八鞨鼓。 第十一拍子ョリ加い拍子。謂い之『無歌万 第二・三・四・五、 六鞨鼓。

> > シ 時、

不、及、力候、

不..習伝 , 由慥ニ申了。

其上へ

説 六帖、 始六拍子間、六鞨鼓。 第七、 四鞨

秋楽』。南宮説。

惟季説同、之。

抑 自||第一帖||至||六帖終|、ユルーへトスル説へ、 筝説同」之。

保延三年三月四日。宇治小松殿ニシテ、知足[院] 筝・琵琶、大説〔ニ〕テ侍云々。予、此説不、習゚如「 『万歳楽』、云々。但、故輔大納言家ョリ下給了。

時、当曲[ノ]時、元政訴へ申上云。 小部清延此曲ヲ 殿御筝、当曲ヲアハセヲハシマサム料[ニ]、伶人 メシアツメラレテ、『皇帝』已下ノ秘曲ヲ仕リ

云、故堀河院ノ御時ニ、父正清ニ御尋ノアリシニ、 不」伝、別[々]ニ可」被「聞食「申ス所ニ、被「仰下」

家[ニ]、正清府生時召居へ給テ、『万 秋楽』一具、 正ク不ゝ知申上畢。其上、元永二年比、宗俊大納言

六帖ハ、只拍子ニツカマツルペシト、

オホセラレ

下預,之由、 、留了。同四年春比、大殿(へ)下参リテ、清延可;, 誰人ニ習伝侍ゾト御尋アリシニ、 切々ニ申入ケレドモ、不二下給」テ、 無川申旨」シテ被

其後、元政モユルシテ侍了。 仍荒序ノ笛ニ吹替テ、悦ビ上洛了。日記タシカナリ。 被「仰出」テ云、行則ガ許ニ行向テ、 ショウケ給テ、行則住宅ニ来テ、 御定ノ趣ヲ語ル 秘曲ニ吹替

又、参向、参音声、奏二此曲,歷一為妻,時八新楽也。歷一 院幷宗俊家ノ、 此曲ノ説々ハ、 マシテ、光季へ下給了。仍両人!任!記録,注」之。 舞楽無1相違1様ヲシタ、メヲハシ 惟季ノ正流ヲ得タリ。 其上、 堀河

一鼓,時八古楽也。返吹事、

第二帖へ、イクカヘリモ、

堀河左大臣、 返吹ヲロ伝トス。 臨終ノ時、 ヲクヲ秘スル故也。 『慈尊来迎楽』ヲ聞テ、都

室ニ聞ヘテ、聖衆来迎ヲ得給ヘリ。 率[ニ]往生シ給ヘリ。 実忠和尚ハ、『唱歌万秋楽』、 争カ此曲ヲシ\*

欲」遂、往生之願,矣。

終ノ時、必可、奏、此曲。念仏ノ中ニモ自ラ之声歌

レラン輩、

上生内院ノ臨ウタガイ侍べキヤ。予臨

四七

『万秋楽』

大和万秋楽 異名 金凯商 万秋楽 慈尊万秋楽

慈尊来迎楽 元老万秋楽 唱歌万秋楽

仙歌万秋楽 見仏聞法楽 慈尊不徳楽

九品

<u>ځ</u>

て衆生のためにする説法の会座。 の世に出世し、成道して仏となっ

三回にわたるので竜華三会ともい

竜花三会

竜華会。弥勒菩薩がこ

ぞれ上・中・下生がある。ここで

は、九品に序・破・急の構成が相

の階位。上・中・下の三品にそれ

極楽浄土にあるという九つ

当してめでたい、の意。

菩提樹下楽 已上、十五名或書注、之。不審無、極、可、尋、〔之〕。 慈尊楽 出世成道楽

道ノ説。謂」之弥勒仏説」也。 序三半帖、 初会宛ツ。 知足院禅定殿下ノ御説云、「竜花三会曲、出世成

後会宛。如、此ワカチテ、内院ニハ奏ナルベシ。

破吹一・二・三帖、中会宛。急吹四・五・六帖、

又、九品ノ浄土ニワカチタラムモ、目出カリナム」 トゾ被」仰ケル。コレニツキテ、私説ヲ一愚案 仕。

そ。

立てること。

底本 「但」。 あらあら。 およ

自由ノ案立 めに営む講。

習も説もなく我説を

地蔵尊の功徳を讃えるた

補任)。

鞠・琵琶妙音院相国弟子也」(公卿

リ侍ナリ。

定輔一藤原親信の一男。権大納言。

三三出家、三没六五歳。「詩歌・

長ゼル

底本「長セス」。

妓女 内教坊におかれ女楽を演舞

序一帖半、拍子廿六。太鼓夕説ヲ可ゝ用ゝ之。 破一・二帖連テ、第二帖第九拍子、加三三度拍

子。 又 一段ニテ止べシ。 三・四帖連テ、四帖ノ始ヨリ於世吹ニシ

曼荼万秋楽 神仙万秋楽 絃歌万秋楽 序吹ニシテヲハルベシ、一段。 第八拍子ヨリ、 殊ニ早ク成テ、 第十一・十四二打三度拍子。

加』正三度拍子。末一拍子ヲ

トヲリタル六鞨鼓ニテ、

カクワリテ侍ナリ。 コレハ、私ノ地蔵講ニ、一度供養シマホシクテ、 コレモ自由ノ案立ニモ不」侍。

『桃李花』ヲ二帖ヅ、三段ニワラレテ侍キ。雖ム無ハ 粗、古記ニモ侍也。又、輔入道家定輔御講ニハ、

人等目出キ説トコソホメ侍キ。 其説、管絃ニ長ゼル人ノセサセ給シ事ナレバ、伶

狛光近、保元、妓女ノ舞授ル記。 序一帖、拍子廿六。序ノ終ニ居タリ。

急二帖、拍子各十八、五・六帖ナリ。 子、 加二三拍子。終居タリ。 第六帖

破二帖、拍子各十八、一・二帖ナリ。

第九拍

走ル。 第三拍子、前へ走ル。第七拍子、尻 第八拍子ョリ、 加二三度拍子。

止べシ。 テ、第十一拍子ヨリ、加二三度拍子。一段ニテ

弥勒講

弥勒菩薩を讃美する講。

西と称す。

少納言入道

藤原通憲、

出家し信

之二(百錬抄)。

舞教授のこと。→

覧;内教房舞姫、近代断絶、興;行

したもの。「(二天)五月廿九日、

コレモ、少納言入道通憲、 終居タリ。 弥勒講ニ表スル竜花三

四八

又

五・六帖ヲ連テ、

五帖ノ始ヨリ於世吹ニ

六帖ョ

IJ

IJ

者、今ノ説、 会説トアリ。此説モワラレタリケルト見タリ。然

雖、為、自由説、アトアル事ニテ侍ナ

教 訓 抄 巻第三

目録 嫡家相伝舞曲物語

中曲等

玉樹後庭花 喜春楽 秦王破陣楽 輪台 散手破陣楽

奥三切連吹説。『蘇合』四帖、忠拍子説。『万秋\*\*。

四帖交拍子説。『団乱旋』序三帖。急声、

楽』破ノ鶩拍子説。六帖ノ二四八説。

1

カニ Æ

青海波 太平楽

春庭花

打球楽

/〜ヒロウスベカラズ。能々カクスペシ耳。

四帖、

此秘曲等之内、殊二可、為,,秘蔵物,者、『皇帝』三・

桃\* 李花 承和楽 五常楽 裹頭楽 賀王恩 三台塩 感城楽 秋風楽 傾杯楽

1

玉樹後庭花 有」甲近来不」用」之 中曲

新楽

四帖、下手端渡切。六帖、本立所渡還切。平 有「八帖「拍子各十二。一・二・三帖、如」常。

帖以後以、端為、上、従、六帖、亦以、中為、上、 立舞也。以前立立為東立。初者、以、中為、上、四

四九

為上首之位、故左方以進出之 面,烈立言也。凡皆以,楽屋之頭, がある。「謂.平立.者皆向.手正 型。二人立、四人立、六人立など 左,為,上」(楽家録)。 舞人が正面向に舞台に立つ

節から成る意 れめ。各十二とはそれぞれ十二小 1拍子 太鼓を打つ所。小節の切 本立所 本座。舞人がはじめに立 舞台の後右隅。

桃李花

底本「桃李楽」。

写本云

天福元年癸巳六月日以;自筆,書写畢

在判

正六位上行左近衛将監狛宿禰近真撰

央宮楽

北庭楽

泔州楽

った舞座。 本座へ戻る手。

教 訓 抄 . 巻第三

欲、渡之時、如、中為、上。略定ノ時ハ、以·z左

NY 19

( )

クレ候ナムノチパメクラノ杖ヲ カシナヒタ クチラシサハロミナワスレ件スラメトモロ子カ マハリシカトモ。 ミヽタモチナカリケル身ノ シカ い。鰈巣付。各口傳め語ハソノ カスウケタ 古老無雙人々ニ多年ノ間ソヒタテマツリテ侍 シラキ侍へか。後見ソシリラナスヘカラス。凡 事ナレハ。カタクナハシキ事トモラ少々シル 愁歎無^極者ナリ。仍子ヲ思道ニハマョフナル 山"イリテ手ヲムナシクシテイテナムトス°甚 トモ。道ニスカスシテ徒ニアカシクラス事。寶 ナムトス。口惜カナヤ。一厩ノ息男アリトイへ 得テ。尤モ嫡家~流タリ。而齢旣ニ六旬ニミチ テ。祖父ノアトララヒタリ。曾祖父カ記録ヲ傅 ラヤスメス。官職ヲ思ハ。同輩ノカウヘヲフミ ラカヘリミレハ。秘曲身ニアマリテ。傍輩ムネ トイへトモ。面目ニアラスト云事ハナク。二道

マツルへか。是偏二名利ノ罪。自由ノ科ノカレスミヤカニ 色紙ニナシテ。法華經ヲカキタテコレヲモ 心エカタク一見モ モノウキナラハ。アラムトキ。ヨリアヒテ不審ヲヒラクヘシ。又リ。アシキ風ニチラサテ。予カ子々孫々フシンコレハダヤスカラヌ事トモヲシルシヲキ侍ナ九。打物。 第十。記錄。

第六。舞曲源。 第七。管國。 第八。舞無寒。 第俗樂日傳五卷。

第四。他家舞曲。 第五。高麗曲。

第10公事曲。第110五ヶ大曲。第三0廿二中曲。 歌舞日傳五卷。

名タリ。コレヲヨク々々見ヲホエテ。贈ヲハミモナレカシトテ。十卷抄ヲックリテ教訓抄ト世ニミルヤウニ侍トキニ。モシ心得ルハシトルカコトクニテ。天ノウラミ侍ヌラム。スエノ

春秋ラオクリテ。ムナシク月日ハツモルトイハ春ノ驚ノ囀ルカトウダカヒツヽ。イツクニ柏ハ楊柳ノ風ニシダカフラマネヒ。龍賀ノ詞コ付ツヽ。心イサナハレ侍シ時ニ。廻雪ノイキリ。緑竹八鑾ハミハニニテリシカハ。ラリロと侍りシカハ。常二霓裳ノ曲ハマナコニサイカニハ。因縁子細侍リシ問。伶架ノ家ニマシ子竹。手車ニノリシ程ョリ。母婆子

母母珍

嫡家相偉舞曲物語 教訓抄卷第一

管絃部三

ニイサヒタナシテ。自生年廿六歳始万加・無遺し、あラシュル期やイタリケム。無笛網壁「我シカラシュル期やイタリケム。無笛網壁「親スニャ。神明ノ御ハカラヒャ侍ケム。又先縁ノラクミ。露ニヌレ霜ニカタレヌル功ノモヨラント。雲客ニ袖ラツラネ。護ノ女ノマトヒニ膝タクル事モ。サスカニ年月ラトクッモリニがいいう。賀舌ラ含ラ夜ラアカシテ。春モスキ夏ないより野邊二霞トトモニタチューを表が11歳ノ野邊二霞トトモニタチカニの龍笛ラシ。我が三野邊二霞トトモニタチイテト。龍笛ラショの龍温ノ交楽トハ更ニ思ヒョラサリ。唯

續群書類從卷第五百二十九

後半帖。各十八拍子。常二ハ 舞ナリ。中半帖ラハ後半帖。拍子凡。又散拍子十。 舞家 二 習所 ハ。初半帖序 一帖。有三半帖。初半帖。拍子十。 中华帖。拍子八。像タリ。僧正と。此和尙ハ。商弟ナリ。序破有三共謂。

時。菩薩聖衆ノ曲ラ聞給テ。ウツシ給ヘリト申りト申處ニ。質忠和尚。都率ノ内院へ參詣之破六日蔵上人渡唐ノ時。唱歌ニテワタシ給へ樂・云事。更ニウタカフヘカラス。

開ト申傳テ侍レい。此曲極樂淨士。天上世界ノ「掌禮拜。 ハルカニ西ラサシテ。音樂雲ノ上ニルノ四句女ナリ。二人僧ナミタラナカシテ。合無佛世界度衆生 今世後世能引導無佛世界度衆生

無弗世界度來主 全世後世能引尊年日晨朝入諸定 入諸地獄今離苦末詞ニ云。

晋今ノ金商萬秋樂之曲ナリ。又文ヲ謂ヲ聞ハ。ごぐ4ノ金商萬秋樂之曲ナリ。又文ヲ謂ヲ明・其ノタル。晋樂ヲ謂タリ。其ノハ。第八日ト云晨朝ニイタリテ。小鶴ニノリ

タリシトテ。吹聞い

the state of the s

此序大鼓ラ打加 / 傑事ナリ。内院ノ曲トラ智嘉職元年八月廿四日夜。夢相云。古老來テ曰。タリ。

居タリ。樂ニハ大鼓ヲ今二打加タリト見やり。舞ニハ終ニ手ヲ舞ソヘテ。終一拍子此序ノ後半帖ニ。十拍子ノ説アリトシル狛光季設日。

ハムト思ヨシ保テ。其様ラモチヰラレタリキ。中半帖ノ秘説ラハト、メテ後半帖ラ片答ヲ無將曹六人ノ無人ノ内ナリ。仍テ人數ニ立思ラニュ。則房宿欄予ニ當曲ヲ申合ラレシ内ニ。清光東元元年。寅滕四天王院御供養。此曲ノアリシャハガチ點。

大鼓ニ有"三打様"第一°常畝。第二°go監。第三°sが三°が入シラス°mゥ~カゥスヘシ。

舞り秘ス。後半帖ラハ樂ラ秘ナリ。コノタイニ

秘銘日。唐念い早八鞨鼓ナリ。仍加…三度拍子」進物所不勢忠雄 大宰大貳源行有朝臣古書儛』此曲「者。

是か島第三文字市で大十九日。水無獺殿舞御覧日。任"長治之例。光真十九日。水無獺殿舞御覧日。任"長治之例。光真吹出一反喚頭一返吹ナリ。為記記誌一,承久二年九月ラ為5智也。一龍第三返楼謂者。此様ニハ 永度ハ如三吹出1吹外。此説民仕ル 事アルヘカラス。自三喚頭1吹出テ。

キス。ナラ心ラヒトツニシテ。ナラ〜ー申ケレテマツル事フ。耐念シ申ニ。一七日ムナシクス原念シ申ニ。一七日ムナシクス歴ラワスレテ。三大普薩ヲヲカミタを効勝行ト云二人僧。聞』此事。鹽斷穀斷。火ノ語云。自、昔。此所觀音地讓來給砌ナり。于、時二神マシマス。四、海ノ洛ノ洛ノ治人方者物入月浦ノ東北ナリ。異ナル樹呑キ岳アリ。其所入古者物或記曰。昔肥前國肥沽崎ト云所い。日本ノ西南メテ。彌掌合子貴給ケリト申傳タリ。

カフ蓴ナカレ。此序ハ五妙ノ音樂ナリ。ユメサテッフシ絡ヘル夜ノ夢天ニ音アリテ云。汝ウタ所"傳來'也。 袰在大臣源信。 ウタカヒラナシノ様マチノーニ侍。 先自"百濟國'波羅門僧正此曲佛世界曲也。序破各別ノ曲ニ侍トカヤ。ソス一帖。 毎チニナ六。破。毎チキャハ。

菌秋樂(有甲。近代不用之。 強大曲。新樂。云々。

又云。此帖ニ。初大鼓十。<sup>余八徳設ナ川</sup> と云。此帖ニ。初大鼓十。七蜀東三打監囑舞ハ一始ヲ約者。爲盈點。

第三帖。由利求。第二帖ノ終ラ大氣延子。三帖ノ帖三帖(即ヨリ於世吹之説ナラハ。子「香」出子ヨッ。如『故の記書、「田田子」。「四帖の本」、「四帖「舞時ハ。四帖始。加三祖子。若又四大治二年常樂會第二帖。集一返時者。 舞二返時者。 秦一拍子。可加拍子。

第一帖。常由利吹物。一返舞時者。牛帖末八拍子。吹。有"三説"十一拍子。更吹ナリ攻。有"三説"一説第九相子。一起第八第九拍子間。一點然於世日夕由別の夕火二名の由む。即第八第八五の中間の中間。今年一十ツネノ テスル物也。 但五帖ノ中半ョリ 於世破六帖。拍子各十八。一。二。三。四。五。六帖ミラホエ テメテタクコン ぽへ。

テ。ナミタラナカサレテ侍ケルモ。コトハリト居所ヲ見給テ。 付屬袈裟給ル手ヲ御覽候へト權大納言藤原隆房ノ。寅滕四天王院供養日。此ハ岸ニハ不、居。

第六帖。大曲吹者。抑此帖。有"八箇條點"數稍子元。二此說ヲ秘スルナリ。

但可怜六帖四拍子毘也。 光時寂静第十一拍子十四拍子兩所打三度拍子來可謂率光時寂静第十一拍子十四拍子兩所打三度拍子來可謂準當曲 二雖 「有」多々説「コノナカレニハ。コト賞曲 こ難」(有」

大臣御説ナリ。保延元年。内妻無御叟用三趾説。樂 霧 拍子?其後不5戸7加1拍子3萬二 説3宗輔大政制計 14 第一。第五拍子。南所 11 打三三度 拍子 1 鷹 秋第五帖。由利吹。 但四帖ョッ大曲吹 11 成時 16 比

第四帖。由利吹。 但彌勒佛之說云。比帖ノ始ョッ。 仍可 z雲 n葉 n樂家 n 敷。

カハルヘシ。雖^傳^舞之。不"智于笛'之。狛光近之自筆舞贈『有"此説『定笛ノ吹襟寄》ヲ舞ナリ。

樂い。以"大神氏笛」為5本。ヤサシク仕ュヘナ氏笛」為5本へシ。ケタカク仕ュへニ。蘇合菌秋知足院禪定殿下仰云。皇帝團亂旋い。以5小部キラ侍也。ユメノ〉とロウアルヘカラス。

ともラルヘキナリ。仍テ。其吹襟ラハ。謂ニカヲ傭人々ハカリ。メテタカリケル 葬カナト。アニナルヘシ。サレトモ。タヽワカナカレハ。ワカミ此道ニイタラヌウヘ。世一末、物ワナカルへキ事ナラネトモ。人ニョル 事ニテ侍ナムト申テ。世ニモチキラレテ候メリ。今モサコレハラカシキコトニテハ侍トモ。 昔モ夢記モニナクトミティサメア。

サメトナク。予モタムトサニナク。モロトカク吹タルコソメラタケレト云テ。 サメ

0 =

五水。五旬。夕五旬由夕火五千六亩中ゥュ火中丁ク=中間夕。「入り五旬五千丁六旬=干火

居か。付屬袈裟給グルョシト申博タリ。今世ニギルの代属袈裟をンタルから此舞ノ序破トモニ終ーモシタメテタクラホエ侍ル。

モ臨終正念ニシテ°念佛數百返唱給ヘリ°タノノコトラシムセラレタリケルニャ。閉眼ノ時請時°カナラス萬秋樂ヲマハレケルハ°カャウ笠置寺恒例ノ八講ニ有"無樂"故辻制官 則近勢イハレラ見出タリ云々。

ム時。導師へ登樂ニテアルへシ。タシカニソノ入道右府說曰。「於」此曲「者彌動佛出世シ絡ハニヌコトナリ。

ラ。 ラモヒャリテ舞へシ。アラー~シキい。心無人モ樂人モ樂人モ。 心ラスマシテ。 天上世界ノ曲又被,仰云。當曲い質ノ佛世界ノ曲ナリ。然者。シラヌ曲ナリ。

ラサレハキヽタクモナシ。其ノ上ヲクマテハリ。小部ノ萬秋樂ハッソノ吹様ト。菌秋樂ニア

ル。仍院序ノ笛ニ吹替テ。挽ヒ上洛了。日韶々シ タケ絡ハリテ。行則住宅ニ來テ。御定ノ趣ヲ語 仰出って云。行則ヵ許行向テ。秘曲吹替ョシヲ。 下預 | 之由。切みニ申入ケレトモ。不 "下絡 ' 被 " テ被,留了。同四年春比。大殿下麥テ。 漕延可… 雑人ニ賀陣侍ソト。御尊アリシニ。無"申旨"シ 降。不,及,力候。不,智傳,由皚ニ申了。其上ハ く 只拍子ニッカマッルへ シャo ラホセラレッ 1。正常帝主時石シ民へ給テ。萬秋樂一具。六帖 」和申上畢。其上。元永二年之比。宗俊大納言家 院御時ニ。父正谓ニ御韓ノアリシニ。正ク不 別二可,故,聞食,申ス處。被,仰下,云。故堀河 曲時。元政訴へ申上云。小部衛延此曲ラ不」傅。別 アツメラレテ。皇帝已下ノ秘曲ヲ仕リシ時。當 御拏。當曲ヲアハセヲハシマサム料。伶人メシ 保延三年三月四日。宇治小松殿ニシテ。知足殿 **自故師大納 画家 ロリ下緒了。** 

**又説夕口中0五千六0丁中0中引クロブ中引0千引六0丁中間0丁中の1十日大0丁中間0丁中夕東引0丁中の丁中6丁中次0中明0** 

11 4 ..

スカ数。第七。 Bカ型。第八。 Kカ世。即加三拍子9末二拍子ラ下成シテ。始二拍子\*\*A数。第三。B内吏。 第四五。\*\*A立。 第六。(第十四拍子"",打三三度拍子"六帖(始ョリ。 殊ニ早一路2。四帖之始ョリ。大曲吹ュ成シテ。五帖人。第十1拍子。

nan sunt armina Cularia (Cularia) de la care de la care

,我们就是一个一个,我们就是我们的人,我们就是我们的人,我们就是我们的人,我们就没有一个人,我们就会不会的人。""我们,我们也不是一个人,我们就会不会不会,我们

大臣ノ夢説。博雅説。幷信傳雅説。弁信

一覧。十一拍子ョリ殊11早成子。六帖ノ初二拍子。44萬。第一覧。午町の五帖之第八第九之間。夕穴ョリ。大曲吹三成シテ。4条

序吹。前有實點。中引夕0丁中火中引0字、吹。記有實點。中引夕0丁中引0

商萬秋樂で辻家ニハ以三此説「第一傷三秘説」故即打三三度拍子で末一拍子序ニス。又謂こ之金

「計し」。六拍子へ。六鞨政第七拍子。四鞨政第八。八蹋一路。五帖之第八拍子口穴ョリ。於世吹ニ成子。六帖ノ初

日藤傳。問蔣樂明司之學歌一謂三之學歌其秋樂。

- 一覧。七拍子ヲ六鞨ಪニテ。第九拍子ヨリ三度拍子ニ打。一覧の五帖之第九拍子ヨリ。於世吹ニ成テ。六帖ノ初ヨリ。
  - 無説同2之。
- 一路。 ラッ六鞠政ニテ。第九拍子ヨリ加三度拍子で 常點。一路。五帖之年帖ヨリ。於世吹ニ成シテ。六帖ノ初。大鼓ハ伯無由 五箇 説 相 南 記 龍 南 足 電 記 相 石 富 記 相 南 之。

盜尊來迎樂 曼茶菌秋樂 紋歌菌秋樂大和寫秋樂大和萬秋樂 盆商菌秋樂 盆商菌秋樂 慈霉菌秋樂

欲, 滋, 往生之願, 矣。

総、時。必可,秦』此曲。念佛中ニモ。自之壁歌。ラン難。上生内院ノ踊ウタカヒ侍ヘキャ。予臨別・デンジョンショのでは、聖衆來迎ヲ得給ヘリ。穿カ此曲ヲシレ率往生シ給ヘリ。實忠和伯ハ。唱歌萬秋樂室ニ堀河左大臣。臨終ノ時。慈尊來迎樂耳聞テ。都カラ秘ル故ナリ。

吹事第二帖。イクカヘリモ返吹"口傳トス。ヲ又參向參音鏧。秦"此曲"廳"1鼓1時/古樂也。返。及少なの参音鏧。秦。此曲。衢三蔵1時/前樂也。返。

ハシマシテ。光季下給了。仍兩人任"記録"注院弁宗俊家ノ舞樂。無"相違"樣ヲッシタヽメヲ此曲ノ説々ハ。惟季,1年流ヲ得タリ。其上場河カナリ。其後元政モロエルシテ侍ナリ。

≇琵琶。森幌"ァ侍予ハ此説不」脅。南鷹魔栗! 計に第1帖『至』大帖終『ュル──トスル記い。

- 一覧、拍子ョリ。加三拍子『等乾同」と。
  - 秋樂/南宮説。惟李説同5之。十一拍子ョリ加ニ拍子「指子っ関ニ之元帑萬
- 三四五。よカラ。第八。人カラ。第七。よカラ。第八日下。人カラ。第十一拍子ヨリ於世吹シテ。六帖ノ初一拍子。よ古。八郎一が一十字。 大名 「海三、海鼓。

第二帖終氣ヲ二氣止。六韓蔵。五帖始ヲ 不

一路。思拍子一路。

八鞨鼓一説。二四八一說。 說9可/為三匹說1者也。六鞠鼓一說。

異説。古人語云。 ��曲ノーノ難ナルへ シ。鳴六郎已上六ヶ韶。 無樂無 『相違』。但於『當曲』有言者

男覧1火4。

明? 舞人光季行高光期光昧笛储季計ナリ。彈吻ニハ無三謂之大和萬秋泉? 會要云。尊마寺伏蹇。在1此毘?不三分大耐惟季之家秘乾ナリ。謂1之御削旣?拍字?舞樂共如1青海彼?11 帝舞。此說ハ

**一計。 ヨリ・トラリタル早八駒コニテ。第十一拍子打三度大記。五帖之第十一拍子ヨリ。於世吹ニ成シテ。六帖ノ始又二四八説トモ云。 女二四八説トモ云。出路號・彌勒佛之髭で日瀬上人傳。謂三之慈尊永迎樂っ比路號・彌勒佛之影で日瀬上人傳。謂三之慈尊永迎樂っ** 

平立舞也為平立。 初者

一名玉梅曲子

中田 楚梁

ス。能々カクスヘシ耳。

帖/二四八説。イカニモ/〜ヒロウスヘカラ點。蘇合四帖。出拍子説。萬秋樂破/騰拍子説。六帖。四帖交拍子記。團亂旋。序三帖。急擊奧。三旬進敗此秘曲等之內。殊可,為"飛動」者。皇帝三四ニテ侍ナリ。

タリ。然者今ノ毘。雖」為"自由説」アトアル事會」 毘トアリ。此 琵モワラレタリケルト見へコレモッ少納言入遺 嘉憲。躍動講『表」龍花三コレモ。少納言入遺 嘉憲。躍動講『表」龍花三

正六位上行左近衞將監沿宿禰近冥撰天禰元年癸巳六月日以自筆青寫畢在剣

虫红染 报家玩 北庭樂 题技強 東頭樂 承和樂 凝壓承 貧王思 熱季花 压滤梁 傾於樂 三零鹽 尤其樂 春庭花 青海波 輪臺 喜茶架 太平梁 散手破陣架 秦王破陣樂 玉樹後庭花

別をよります。 別の上の時に、時者左右端島上路秘事也。 以中島上四村以後の海倉上谷六社所の中島上谷銭之間

有八帖 拍子各十二一二三帖加密四帖 透切

嫡家相傳舞曲物語 中曲等

数割抄卷第三

四線

**又五六帖ラ連ラ。五帖ノ名ヨリ於世吹ニシ荘子!一段ニラエヘシ。** 

り。於世吹ニシテ。第十一拍子ョリ。加三正度一段ニテェムへ。の又三四帖連テ。四帖ノ始ョ破一二帖連テ。第二帖第九拍子。加三度拍子。原一帖牛。拍子中末。大鼓夕説可」用」之。〔三段三吹寒〕

チリ。のケル。nレニッキテ。私ノ説n一愚案、仕、侍仰ケル。nレニッキテ。私ノ説n一愚案、仕、侍籍士ニ。ワカチタラムモ。目出カリナムトン被b近りカチラ。内院ニハ素ナルへシ。又九品ノ破吹一二三帖o中會死。急吹四五六帖。後會宛。如世成道說。謂"之彌動佛說,也。序三半帖。初會知。由民院ノ禪定殿下ノ御說云。謂花三會ノ曲。出。出

日上十五名或書は42名。不無無疑。12季4名。 菩提樹下樂 慈 尊 樂 出世成道樂 作為21章 以外 14分割。 山野菌秋樂 見佛聞法樂 慈尊不德樂 にお高秋樂 唱哥菌秋樂 神仙西秋楽

度拍子。終居タリ。

名陳宮怨見許洱詩

又金 剱 雨 臂 垂謂」之

王樹後庭花 有甲 近來不用之

また。 5534年の「東ル・第人拍子ョリ。加"三走ル・第七拍子。 配か・第八拍子ョリ。加"三急二帖。五六帖ナリ・第六帖。第三拍子・前へ居々り。

株二帖。1二帖ナリ。第九拍子。加三寅者子3終來二帖。拍子各十八。第九拍子。加三寅者子3条序一帖。拍子甘六。序7終二居タリ。

**泊光近保元妓女舞授記** 

ナレハ。俗人等自出説トコン。ホメ侍シカ。雖,無,其説。管絃二長セル人ノ。セサ七給シ事か。魏李花ラ。二帖ツト。三段ニワラレテ侍キら,情。粗古記ニモ侍ナリ。又輔入道家定輔御講ニカクワリテ侍ナり。コレモ自由ノ案立ニモ不コレハ私ノ地藏講ニュ一度供養シマホシクテョンハルハショ

子ョリ加"正三度拍子。末一拍子ヲ序吹シテ殊ニ早成テ°トヲリタル六鞨鼓ニテ。第八拍チッ第十十四ニ打"三度拍子" 六帖ョリハ

して約半帖を用いるとある。半帖以下の舞も絶え

〈当曲〉

終り、

忘緒、踏掛、鳥甲、糸鞋)をつけ、袍の右袖を兇舞装束(褶、下槊、半臂、差貫、赤大口、金帯、舞、を舞い降台、楽舎に入り終る。装束は左方平ま)を舞い降台、楽舎に入り終る。装束は左方平ま)を舞い降台、楽舎に入り終る。装束は左方平ま)を舞い降台、楽舎に入り終る。 まんさく 性に富み、春秋の祭に演ずることが多い。おもに ぎ腰の前にはさみこむ しまうため〈志止禰拍 子〉という太鼓の奏法をてしまったので、楽曲も最終太鼓の位置がずれて つけ加えて、終止形にしている。

東京、埼玉では〈万作〉、千葉では〈中山節〉、神 万作はへ豊年じゃ万作じゃ」の踊歌の文句から、 奈川では〈飴屋踊〉、茨城では〈小念仏〉とよぶ。

《笠松峠》(《鬼神のお松》)、 《お半長右衛門》、 《忠

関東の農民芸能。

享楽的娯楽

はもっとも万作を代表する男女打組踊の《白枡 子守〉〈伊勢音頭〉〈新川〉などがある。所作物で だよ〉などとよぶ。そのほか《銭輪》《ねんねん も《木更津そうだよ》《高砂そうだよ》《下妻そうヨホホイ」の囃子詞が入るのが特色で、踊の曲日

《新保広大寺和尚》 〈細田川〉 〈清澄寺〉、 段物では(白松とも) 粉屋〉 のほか、 抱腹絶倒しそうな

ヨホホイ」の囃子詞が入るのが特色で、踊ヨホホイ」の囃子詞が入るのが特色で、踊コ」へオイトコソウダヨ」の文句が入り、

がすべての基調になっている。歌は頭にヘソウダ どき中にもすえて構成されるのが特徴で、 れら所作物以下でも踊と歌とを前後に、 るが、所作物、段物、茶番は男だけが演じる。 ずしたところがあり滑稽諧謔的。踊は男女とも踊

またとき

踊と歌

市内)の坂東福富などの万作師が興行し、豊年斎秋葉原、横浜(賑一座)で埼玉県中野(現春日部、野治にかけて盛行した。明治の中ごろには東京の明治にかけて盛行した。明治の中ごろには東京の り込んだもので、江戸時代後半に起り、幕末から 願人坊主、瞽女、飴屋などの遊芸人の芸能をと者から、小念仏は上演の機会から出た名称。 中山節は地名(市川市中山)から、飴屋踊は伝播

踊、所作物、段物、茶番、芝居などからなり、こ梅坊主の〈かっぽれ〉に影響を与えた。万作は手体坊主の〈かっぽれ〉に影響を与えた。万作は手流野りの坂東福富などの万作師が興行し、豊年斎

この《万秋楽》は秘典とどて、なかなか教えなか

ち、ほかの七曲は四天王寺の楽人にすぐ教えたが 両僧は大安寺に住し、もち来った林邑八楽のう であるが、作者および年代は不名である。 〈三帖〉〈四帖〉〈五帖〉〈六帖〉からなる長大な曲 れたという。〈盤渉調調子〉〈序〉〈破〉〈二帖〉

前記

った。他の曲を伝授して十年の後、東大寺大仏開

武州老袋の万作芝居〈鬼神のお松・夏目弾正四郎三郎の道行〉

即等百种的告告妻之友让

とき菩提樹の下でこの曲を奏し悟りをひらくとい えたともいう。また、もと天竺の曲で諸仏出世の 哲がわが国に伝えたとも、 た。この曲は南天竺の僧波羅門僧上、林邑の僧仏 途中に褒め詞、 臣蔵、 る)には《お玉ケ池》《ドラミョウ》などがある。 後漢の明帝のとき(兲~宍)に中国に伝えら 返し詞の入るところもある。 おかる道行場》、茶番(オチがあ 東大寺の実忠和尚が伝

切 り に へ

子十八、つぎに〈破〉拍子十八を〈換頭〉 りかえし四返奏す(〈破〉一・二・三・四帖という)。 ゆえ所定の位置が通常と異なる。つぎに〈序〉拍 態はまず〈盤渉調調子〉で舞人楽舎を出、 もつとあるが、 (元哥万秋楽) (宮商万秋楽) など二十五の異名を **秋楽〉〈慈尊来迎楽〉〈唱歌万秋楽〉〈金商万秋楽〉** いう。別名《大和万秋楽》《慈尊万秋楽》、《都卒万 眼供養のとき、初めてこの曲を伝えて奏させたと 出手〉を舞い所定の位置に着く。この曲も 《蘇合香》と同じ大曲なので、舞人は六人 ほかにも別名は多数ある。 登台し よりく 楽曲形

937

八、を舞い、〈入 調〉にて〈入手〉を舞い順次降つぎに〈五帖〉拍子十八、つぎに〈六帖〉拍子十

まんさく

のをつけるが、

女方の化粧にはどこか意識的には (歌舞伎本来の形) にちかいも

の演目では本行(歌舞伎・物、段物、茶番では衣装、

ものもあるが(そのほか黒紋付や浴衣もある)、

四つ竹などで拍子をとる。所作

鬘を用い、

踊は派手な女物の襦袢を着たり猥雑な感じのする

地芝居以外を万作芝居とよぶこともある。

のうち芝居は地芝居で農村歌舞伎を指すが、手

ける楽曲はないが 台し、楽舎に入り終る。この曲には くろった完曲といえよう。装束は、左方平郷装急の曲にあたるといえる。やはり序破急と一 〈六帖〉の曲が早六拍子なのまる。この世とま を着する。 赤大口、 六人舞。 〈急〉と名づ 忘緒、

か、

に讃を唱え、 修法へとつづく。 旨を述べる。

修法のあいだは咒を誦える

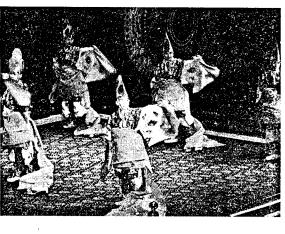
伝のあいだは咒を誦える(咒立) 真言宗では、式衆は修法の前後

つぎに前唱礼があり、

眼目の導師

ついで〈表白〉〈神分〉で法会の

揚〉を唱え、



万 秋 楽

構成をもつ大規模な法会で、

法要の規模も庭儀・

堂上・平座など変化したりして、全容をとらえる

供は、密立法会としてもっとも完備した基本的な るなどで、讃の曲目・組合せも変化する。

曼茶羅

を用い 金

剛界では〈五悔〉、胎蔵界では〈九方便〉を用詞章や曲目に異同があり、たとえば前唱礼で、

とめる。

終了する。真言宗ではつづいて誦続導師作法をつ

宗派によって、また供養の対象によって

讃を唱える。この後、 読経をする (経立)。

後唱礼・回向を唱えて天台宗では修法のあい

にも、 を伴う場合もある。 語り物的な要素のものなどさまざまである。 にはさまざまな約束事を知る必要がある。 拍のあるものとないもの、 旋律的なものと 音楽的

まんだらく 法 唱えるなど) 尊とする。 種別に応じた曼荼羅を道場内にかかげ、これを主 表的な密立法会。 供養する法会。真言・天台両宗でおこなわれる代 を供養する金剛界曼荼羅供 ののち、 (胎曼供) 二箇法要、すなわち 次第の概略は、 |箇法要、すなわち〈唄〉〈散華〉〈対にのっとった入堂・着座その他の作 曼荼羅供 と両界合行の合曼供がある。 金剛界・胎蔵界両部のうち一方 まず一定の作法 仏教儀式名。 (金曼供) . 曼茶羅を 胎蔵界曼 (讃を の